

JECC NEWS

No.586 2024 夏号

2024年7月1日 季刊発行

CONTENTS

寄稿 こどもDXにおける保育分野の
デジタル化推進について 2
一般社団法人保育ICT推進協会 代表理事 三好 冬馬

IT Topics 6

- JUASが「企業IT動向調査2024」を発表
- デジタル社会形成基本法等の改正法案が成立

JECC デバイスマネージドサービス(DMS)について 10



こどもDXにおける保育分野のデジタル化推進について

一般社団法人保育ICT推進協会 代表理事 三好 冬馬

三好 冬馬（みよし とうま）●保育士として長く保育施設へのICT導入に携わる。システム導入の際に直面する多くの課題や、それを活用してより良い保育に結びつける重要性を実感し、2021年に一般社団法人保育ICT推進協会を設立。全国の保育所へのICT導入支援や、その活用のための研修会を開催している。

■ 保育現場の現状

保育現場において、ICT化が急速に広がっています。2023年に私たちが全国の自治体を調査したところ、公立保育所で約36%の導入率という結果でした。現在では全国で約4～5割程度の保育施設がICTを導入したと言われています。

保育という業務は長年デジタルとは縁遠く、私が新卒で保育所に就職した頃、約20年前はインターネット環境のない施設も当たり前で、園にパソコンが1～2台のみ設置してあるという施設がほとんどでした。その後、その当時保育の担当省庁だった厚生労働省が2016年に保育のICT化に対する補助金を開始し、身近な保育園でICT化が進んだ話を聞くようになったのは2020年代頃からです。このことを考えると、ここ数年で保育のICT化は急速に広まったと言えるでしょう。

その背景としては、ニュースや報道でも取り上げられているとおり、保育現場の業務の負担が大きいことや介護や医療と比べてもICT化が遅れていること、保育士不足が挙げられます。業務負担とICT化の遅れについて例を挙げると、子どもが登園してくる朝の時間帯には、保護者からの口頭の連絡、ノートなどに記録されている引き継ぎ事項、登園時間の記入や管理、保護者からの電話連絡など大量で様々な形式の情報をその優先度や重要度を判断しながら、別の紙に書き写したり、伝言したり、記憶しておいたりなど保育者がすべて情報を仲介し、一つも漏れなく適切な場所と形式に整理するということが必要でした。もちろんその伝達ミスや記録漏れなども発生してしまうのですが、対策といっても職員の頑張りには依存していることが多く、仕組みとして改善できる点には限界があります。

保育士不足に関しては、「保育士の有効求人倍率の推移」を見ても、全職業の平均と比べて高い水準で推移し

ており、人手不足であることがわかります。一方で、保育所を利用する子どもの数は2025年にピークとなる見込みで、「ポスト待機児童」や「選ばれる保育園・保育士」といったキーワードをよく見聞きするようになりました。

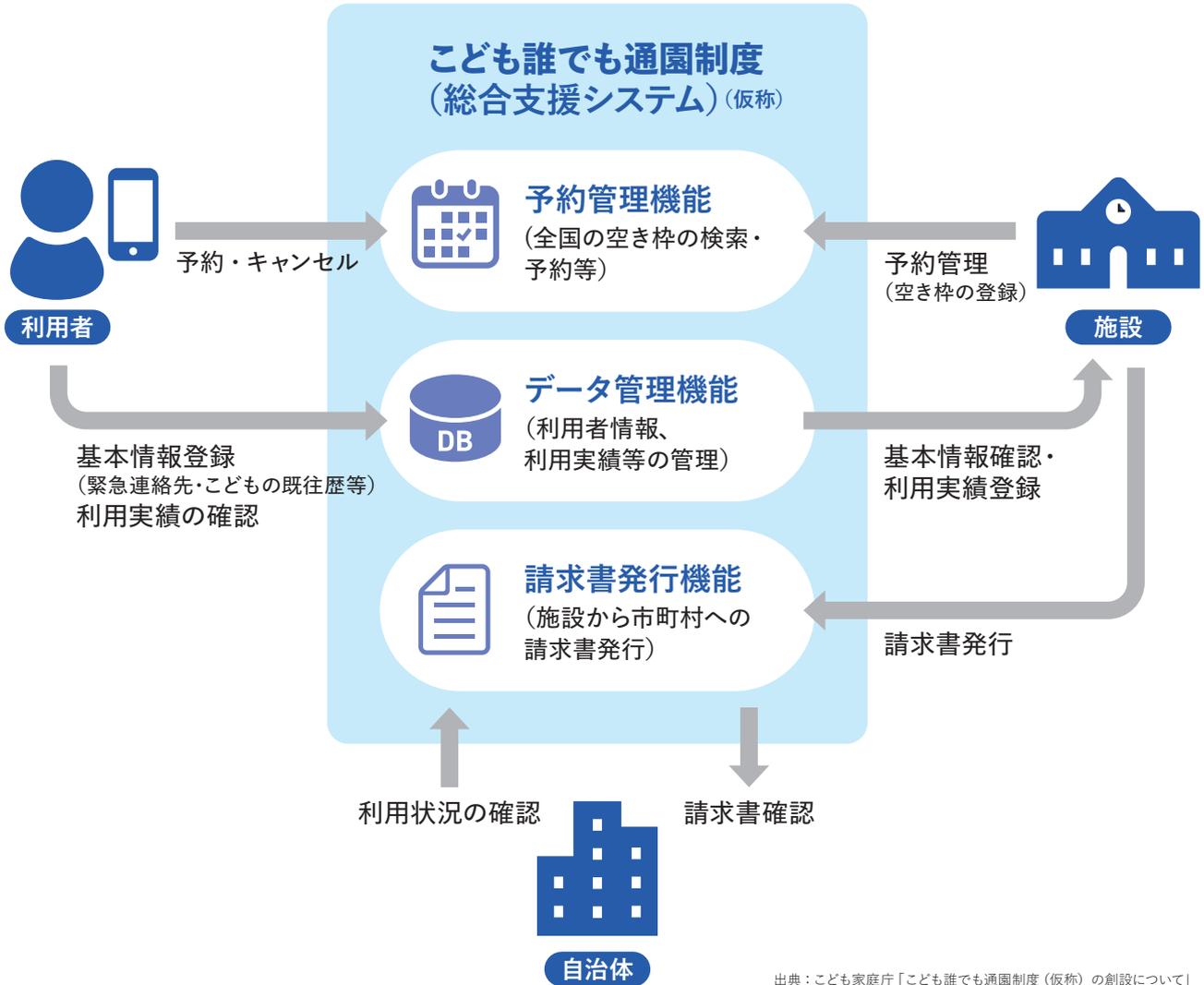
これまで保育所は、基本的には在籍している子どもに対して保育を提供する施設として機能しており、国としても待機児童解消のためにその量を拡充してきましたが、「保育所・保育士余り」に備えて保育所の多機能化を進めています。「こども誰でも通園制度」や、医療的ケアの必要な子どもの受け入れ、保育施設での子ども食堂など、これまで保育園では基本的に行われてこなかった事業が、すでに一部の園では実施されています。そのため、現場の業務量が増加していくことが予想されるため、業務の見直しやICT導入による効率化が非常に注目されています。

保育士の有効求人倍率の推移（全国）



出典：厚生労働省「職業安定業務統計」及び総務省「労働力調査（基本集計）（2021年）平均結果」を基に作成

イメージ図



出典：子ども家庭庁「子ども誰でも通園制度 (仮称) の創設について」

NEC

Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

■ ICTの活用による変革

保育所のICT化が普及するきっかけは、2016年に開始した「保育所等における業務効率化推進事業」です。各社より開発・発売された「園児の登降園の管理」「保護者との連絡」「保育に関する記録と計画」などの機能を有する保育専用ICTシステムが保育所で導入されています。これにより、紙で記録し、電卓やExcelで計算していた各種請求業務が自動で行われ、保護者アプリと園システムの連携により情報伝達が簡便化され、手書きで膨大な量を処理していた書類もデジタルで記録・管理できるようになりました。

さらに、保育のICT化は今大きな転換期を迎えています。こども家庭庁が発表した資料によると、このようなICT化の導入を推進するという今のフェーズ1の次に、保育所がICTシステムを導入・活用前提の運営制度のフェーズ2となることが発表されています。つまり、保育所で入力された情報が各施設共通のデータベースとなり、それを自治体側が参照することが可能となります。

これにより、これまで各施設がその自治体の独自の様式で提出していた給付や監査の申請が不要になります。保育所のICT化は国のこども政策DXの一環として進められており、保活（保護者が子どもを保育施設に入れるための情報収集や申し込みを行う取り組み）システムや母子手帳アプリとの連動も検討されています。

昨今話題となっている「こども誰でも通園制度」もICTが活用されます。こども誰でも通園制度とは、保育所に入所していない子であっても、親の就労状況等に関わらず未就学の子どもを保育所等に預けられる新たな制度です。利用者（保護者）は、子どもの情報をアプリで入力しておき、利用する保育施設を確認して予約します。保育施設は予約の空き情報や、申し込みのあった子どもの確認をシステムによって行います。自治体側もシステム上でその利用状況や請求情報を確認します。このようにICTの活用することで、紙でのやりとりが不要になり、申込や申請の業務負担を大幅に削減することができます。

■ ICT化の課題とその解決のために

このように保育現場においてはICT化が進んできており、これからも国の旗振りの下、さらに普及していくことが予想されていますが、多くの課題もあります。私も、たくさんの保育施設のICT化やその相談を受ける中で、大きく3つの課題があると感じています。

① 予算

保育施設はICT化による直接的な金銭メリットはありません。予算をICT化に費やしても、施設の収入として継続した収入が増えるということには直結しません。その結果、「ICT化したいが予算がない」「補助金で導入はできるがランニングコストが払えない」という状況が発生します。ICT化する前の施設から見ると、ICT化による業務改善から職員の定着や園児の募集に至るまでの流れは果てしなく長く、とても険しい道のりです。さらに、現状の業務が逼迫している現場では、ICT化の検討自体する余裕がないという声もよく聞きますし、私自身もそれを実感しています。

この問題に関しては、ランニングコストに対する金銭的な支援が求められています。現在のICT化補助金は導入時にかかる費用のみが対象です。月々のシステム利用料や定期的な端末更新にかかる費用も現在は園が独自に捻出する必要があり、金銭的な負担が軽減されることで、よりICT化とその活用が進むと思われます。

② ITリテラシー

前述した通り、保育現場ではデジタル技術の活用がほとんど進んでいませんでした。それにより、現在ベテランと言われている職員は（他の業界でも同様だと伺っていますが）パソコンが苦手であるという職員が多くいます。そこで、若い人の活躍が期待されますが、スマートフォンが普及した世代であってもパソコン操作やデジタルの基本についての理解度が必ずしも高いとは限らないという現実もあります。このような職員のITリテラシーの低さにより、ICTを活用した業務のイメージが持てないとか、システム活用のための検討ができないという問題があります。今後さらにICTを活用した業務が増えていくことを考慮すると職員のITリテラシー向上が必須だと感じています。

リテラシー向上には、職場として体系的に学ぶための体制を整える必要があります。しかし、施設として職員

全体のITリテラシー向上を図る取り組みは、指導する側のITリテラシーの問題や職員間のリテラシー差が大きい
ため、一律での実施が難しいという点が大きな課題です。

これに対しては、わかりやすく実践的な研修プログラムや、取り組みに対するインセンティブや金銭的なサポートも必要でしょう。さらに、保育士資格や幼稚園教諭免許を取得することのできる養成校においても、学生に対する現行の「情報」の授業よりさらに踏み込んだ学習プログラムの整備が必要です。

③システム側の整備

これまで、各施設で個別にICTシステムを導入して活用してきたものが、今後は他の施設との共通データベースや他の子育て関連のシステムとの連携へと進んでいきます。そのために、保育所がICTシステムに入力する情報の項目やその保管方法の整理、共通データベースと連動するその連携方法など、検討することが膨大にあります。

現在、それに関しては各システム会社で構成された一般社団法人こどもDX推進協会が国に提言をしています。私も委員会のアドバイザーとして参画しており、保育のICT化とDXを健全に推進していくために是々非々で検討を進めています。このような取り組みがさらに広がり、各地域における子育てDXとより良い子育て環境の実現が期待されています。

■ ICT化は保育の伸びしろ

保育現場においてICTを活用することにはとても大きなメリットがあります。私自身、ずっと保育士としてアナログな業務をしてきて現場レベルの改善には取り組んでいましたが、ある程度のところで限界を感じていました。そんなときにICT化のプロジェクトを任されることになり、ICT活用こそが保育施設における業務の進むべき姿だと感じ、現在の活動のきっかけにもなりました。

保育のICT化は業務の効率化や職員の負担軽減、売り上げの増加が最終的なゴールではありません。そこで行われる保育がより良いものとなるよう、その質の確保と向上が最終目標であると考えています。当然そのためにこれまでに様々な努力や工夫が行われてきています。従来の手法では限界があったとしても、その思いと取り組みをデジタルという新しい手段でさらに広げて強化することができます。

ICT化により子どもを取り巻く環境をより良くしていくことができます。私たち一人ひとりがデジタル技術を積極的に取り入れ、未来の子どもたちにより良い保育環境を提供していきましょう。

HITACHI
Inspire the Next

Digital for all.

地球環境を守りながら、豊かな暮らしも実現したい。
両立の鍵は、デジタル。
デジタルの力を、すべての人たちのために。

詳しくはWEBページへ

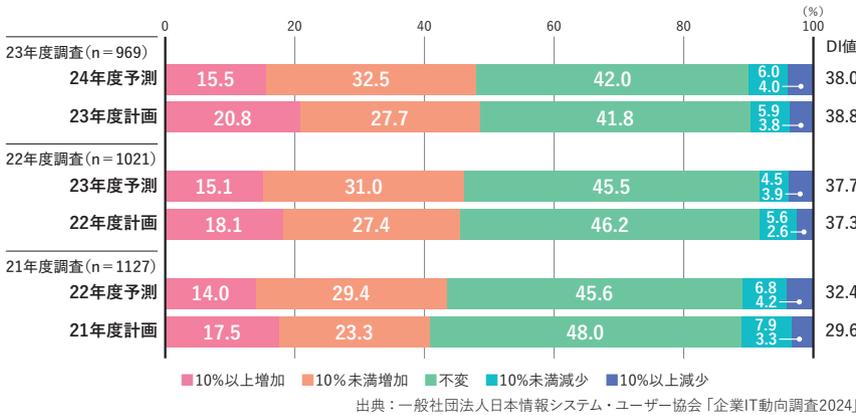
株式会社 日立製作所 デジタルシステム&サービス統括本部 <https://www.hitachi.co.jp/dfa/a/>

■ JUASが「企業IT動向調査2024」を発表

「企業IT動向調査」は、ITユーザー企業のIT動向を把握することを目的に、一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）が1994年度から継続して実施している調査である。今回発表された「企業IT動向調査2024」の調査期間は2023年9月から10月、調査対象は東証上場企業とそれに準じる企業の計4,500社を対象に実施し、976社より回答を得て集計したものである。

今回の調査は「転換期に挑み輝くIT部門の役割」をテーマとし、複雑かつ不可逆的な変化をもたらす要因となった新型コロナ禍をふまえ、その前後で企業やIT部門がどのように変わったのかを振り返りつつ、未来に向けてIT部門のこれからのあり方を考える調査となった。

(図1) 年度別IT予算の増減



まず、経年調査しているIT予算の増減を見ると、企業の多くは、24年度もIT予算を増加する様相だ。IT予算を前年よりも「増加する」（予測）と回答した企業は全体の48.0%を占めた。「変わらない」を合計すると90.0%となり、IT予算を減らす企業は極めて少なく、引き続き拡大傾向が読み取れる（図1）。

「増加する」割合から「減少する」割合を差し引いた指標（DI値）は、24年度予測で38.0ポイントと、昨年予測の37.7ポイントから微増となり、過去10年で最高値だった昨年を更新している。

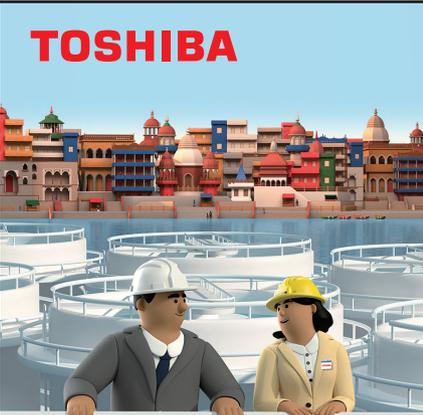
IT予算の重点投資領域として、中長期的な経営課題の1位から3位を聞いたところ、1位として最も多く挙げたのが「業務プロセスの効率化（省力化、業務コスト削減）」。

次いで「次世代新規ビジネスの創出」、「ビジネスモデルの変革」が22年度と同じ順位で並ぶ（図2）。「セキュリティ強化」を1位に挙げた企業は、昨年の8.5%から10.1%に増加し、3位までの合計でも昨年度から順位を上げた。短期的な経営課題でも「セキュリティ強化」は2番目に多く挙がっており、短期及び中長期に継続する強化施策に位置付けられていることが分かる。

IT予算が増加する中で、ますます「IT人材」の重要性が高まり、必要なスキルも高度化している。



人と、地球の、明日のために。



安全な水の供給
水処理技術



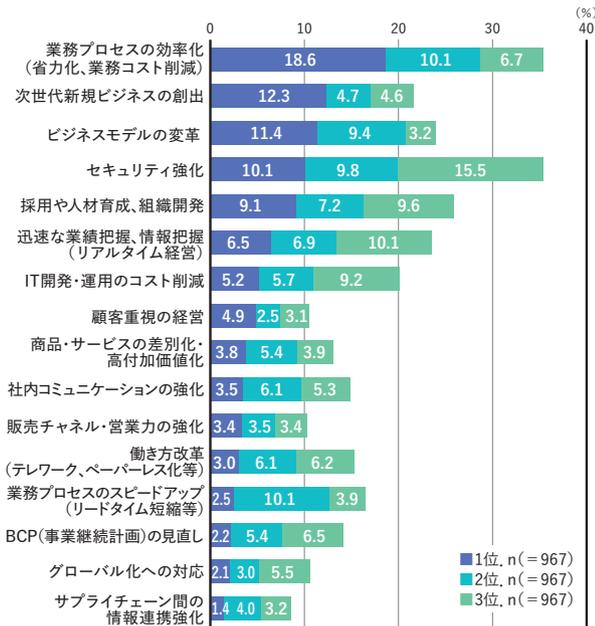
エネルギーの効率化
エネルギーマネジメントシステム



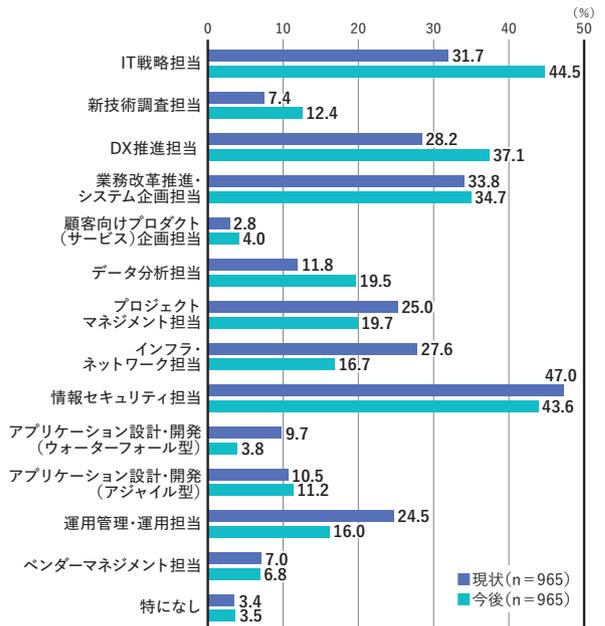
電力の安定供給
地熱発電

温暖化の原因となるCO₂削減や安全な水の供給など、深刻化・複雑化する社会課題の解決が、世界中で求められています。東芝は創業時から培ってきた発想力と技術力を結集し、脱炭素社会実現に向け、地球環境に配慮した事業やソリューションを世界中で展開。社会の発展に貢献しています。私たちはインフラサービスカンパニーとして、製造から運用、メンテナンス、データ活用により、豊かな価値を創造し、環境調和を両立させる、持続可能な世界を目指していきます。人と、地球の、明日のために。

(図2) IT投資で解決したい中長期的な経営課題・1位の降順



(図3) IT組織が重視する人材タイプ (現状と今後)



(図2～3) 出典：一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査2024」

現状重視しているのは「情報セキュリティ担当」(47.0%)が最も高く、次いで「業務改革推進・システム企画担当」(33.8%)、「IT戦略担当」(31.7%)と続く(図3)。一方、今後重視する人材タイプとしては、「IT戦略担当」が44.5%と最も高く、現状との差分は12.8ポイントとなっており、今後の大きな需要が見込まれている。同様に「DX推進担当」(37.1%、現状との差分8.9ポイント)、「データ分析担当」(19.5%、同7.7ポイント)、「新技術調査担当」(12.4%、同5.0ポイント)等も、ニーズが増加すると予

測される。また、「インフラ・ネットワーク担当」(16.7%、同10.9ポイント減)、「運用管理・運用担当」(16.0%、同8.5ポイント減)等は今後、相対的に重視度が低下するものとみられる。

当調査にはこのほかに、業種別の「新型コロナ禍の期間に生じた各問題のビジネスへの影響度合い」、「新型コロナ禍による業績や経営方針などの変化の度合い」、「IT部門のテレワーク(在宅勤務)実施率」といった報告もある。

OKI Open up your dreams

社会の大丈夫をつくっていく。

<https://www.oki.com/jp/>

■ デジタル社会形成基本法等の改正法案が成立

日本では現在、少子高齢化の限られた人的資源の下でも質の高い行政サービスを遂行するため、デジタルの活用が急務となっている。政府はデジタル化3原則として、デジタルファースト（デジタルによる手続完結）に加え、ワンスオンリー（行政機関等が円滑なデータ連携を行い、手続きにおいて一度限りの情報提出とすること）、コネクテッド・ワンストップ（複数の手続が一カ所でできること）を掲げ、この実現のための環境整備に努めている。

これには、行政機関等が保有するデータの品質確保を徹底して円滑なデータ連携を促進することや、円滑なデータ連携の前提である本人確認のためにマイナンバーカードの利便性向上を図ることが必要である。

これらをふまえ、デジタル庁により国会に提出されたデジタル社会形成基本法及び関連する複数の法律を改正する法案が成立した。それぞれの法律の主な改正内容を紹介する。

デジタル社会形成基本法

デジタル社会形成基本法とは、デジタル社会の形成に関して、基本理念や施策策定の基本方針、国・自治体・事業者の責務、デジタル庁の設置、重点計画の作成について定めた法律である。

デジタル社会形成基本法では、データの品質確保の点で以下の改正が予定されている。

- 基本方針において、情報システムや公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）に関して、データの内容を正確かつ最新に保つこと等のデータの品質の確保のための措置を講ずる旨を規定。
- 重点計画の記載事項に「データの品質の確保に関し政府が迅速かつ重点的に講ずべき施策」を追加。

デジタル手続法

デジタル手続法とは、国民の利便性向上と行政機関の業務効率化のため、行政手続を原則、電子申請に統一することを定めた法律で、引越しや相続といった行政手続のデジタル化が進行中だ。

デジタル手続法においては、国によるデータベースの整備やデータ連携の促進を目的として以下の改正が予定されている。

- 情報システム整備計画において、システム間の迅速かつ確かなデータ連携のため、データの品質の確保の措置について定める旨を規定。
- 政府は「公的基礎情報データベース整備改善計画」を作成し、国の行政機関等は計画に従って整備等を行う旨を規定。
- 他の法令の規定により変更届出を行わなければならない法人に係る登記事項（名称、所在地等）について、行政機関等がデータ連携により入手した場合は、当該変更届出が行われたものとみなし、変更届出を不要とする。
- 国の行政機関等は、公的基礎情報データベースの整備等に関し、国立印刷局及び情報処理推進機構（IPA）に対し、必要な協力を求めることができるものとする。



総合電機メーカーならではの
強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。
三菱電機は、そんな思いのもと、
ITソリューションを進化させていきます。

エネルギー	公共	交通	ビル	宇宙・通信
産業・FA	自動車機器	半導体・電子デバイス	空調・冷熱	ホームエレトロニクス

ITソリューション

AI
IoT
ビッグデータ
セキュリティ
電子認証

力を、掛け算。

三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/ 三菱電機株式会社

独立行政法人国立印刷局法

印刷局の業務の範囲等を定めた法律で、銀行券（紙幣）の製造や官報及び内閣所管の機密文書の印刷等の業務が規定されている。

データベースやシステムの整備を効果的に行うための体制強化として、新たに関連業務が印刷局の業務に追加される予定だ。

- 国の公的基礎情報データベースを効果的に整備する観点から、国立印刷局の業務に、委託を受けて行うデータの加工等の業務を追加。

情報処理の促進に関する法律

電子計算機の高度利用やプログラム開発の促進、情報処理サービス業育成等により情報化社会の要請に応えることを目的として規定された法律である。印刷局法と同じく、データベースやシステムの整備を効果的に行うための体制強化のための改正が予定されている。

- データ連携促進等の観点から、情報処理推進機構（IPA）の業務に、国の行政機関等のシステムに関するデータ標準化に係る基準の作成等の業務を追加。

マイナンバー法

正式名称は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」。社会保障・税番号制度が導入される契機となった法律で、行政機関等がマイナンバーを暗号化した符号を連携キーとして、他の行政機関等

に必要な情報を照会することによって、手続き時の簡素化及び国民の利便性向上を図るもの。3つの観点から改正が予定されている。

① 特定個人情報の正確性の確保

- マイナンバー情報総点検を踏まえ、マイナンバーと個人情報の紐付け誤りの再発防止を図るべく、デジタル庁（内閣総理大臣）が特定個人情報の正確性の確保のための必要な支援を行う旨を規定。

② 次期マイナンバーカードの導入に必要な措置

- 次期マイナンバーカードの導入にあたり、同カードの電磁的記録事項として「性別」は残した上で、券面記載事項から「性別」を削除する等の措置を講ずる。

③ マイナンバーカードに係る機能のスマートフォンへの搭載のために必要な措置

- スマートフォンだけでマイナンバーカードと同様にマイナンバー法上の本人確認ができる仕組みを設ける。

このように、冒頭に紹介した3つの原則を推進するため、データの品質確保に関する項目を定め、あわせて業務範囲の見直しを行う。これにより、法人が登記事項を変更した際の手続きが簡素化され、スマートフォンだけでマイナンバーによる本人確認ができるようになる予定だ。

FUJITSU

未来はいつも、
誰かの想いからはじまる。

世界に、未来への確信を届けたい。
社会課題を解決する「Fujitsu Uvance」から。

Fujitsu Uvanceの取り組みについてはコチラ



Fujitsu
Uvance

JECC デバイスマネージドサービス(DMS)について

JECCでは、パソコンなどデバイスに関する多様なサービスを、お客様ごとの課題やニーズに応じて組み合わせ、月額化して提供するデバイスマネージドサービス(略称DMS)を2024年度から開始しました。情報システム部門の業務効率化やコア業務への集中、コスト平準化に貢献する本サービスについて紹介します。

■ 情報システム部門の人材不足解消を強力に支援

近年、企業の情報システム部門では、人材リソースの確保が大きな課題となっています。その背景には、社会全体での労働人口の減少に伴うIT人材不足の深刻化があります。そこで解決策として注目されているのが外部人材の活用、中でも「ノンコア業務」のアウトソーシングです。デバイス運用やトラブル時の社内対応といった日常的な業務や、インフラを中心とした運用管理などのノンコア業務を外部に任せることで、情報システム部門はDX(デジタル・トランスフォーメーション)戦略の立案・推進など、より創造的な業務に専念できるようになります。

JECCはIT専門リース・レンタルのパイオニアとして、常にニーズを捉えた新たな価値創造を追求してきました。その一環として、2024年度から情報システム部門

の課題に応える新サービスとして、デバイス運用をトータルに支援するDMSの提供を開始しました。

■ デバイス運用に関するトータルサポートを月額化して提供

一口に「デバイス運用」といっても、そこには企画・調達から、初期設定などのキッティング、日々の保守管理、利用者からの問い合わせに応えるヘルプデスク運用、さらには終了時のデータ消去やリユース・リサイクルといった環境配慮まで、非常に多岐にわたる業務が含まれます。DMSは、これらノンコア業務を代行する幅広いサービスメニューを用意し、お客様の社内状況やニーズに応じて選択いただける、最適なマネージドサービスを月額制(サブスクリプション)でご提供するサービスです。

豊富なサービスメニューから必要な業務だけを選択いただくことで、お客様ごとに最適なアウトソーシングを実現し、情報システム部門の負担を大幅に軽減します。また、一般的なBPOサービスの場合、導入時と撤去時にコストが集中しがちですが、DMSは各種のサービス費用を一括して月額制にすることで、コストを平準化して計画的な投資を可能にします。

(図) DMSのサービスメニューと仕組み

豊富なサービスメニューから必要に応じて選択

デバイス調達 多様な働き方に合わせた契約形態

キッティング ITサポート工数の最適化

代替機運用 予備機運用によるダウンタイム減少

機器保管 セキュリティ万全の保管体制

資産管理 契約情報や請求情報などをご提供

ヘルプデスク お客様システムの安定稼働を支援

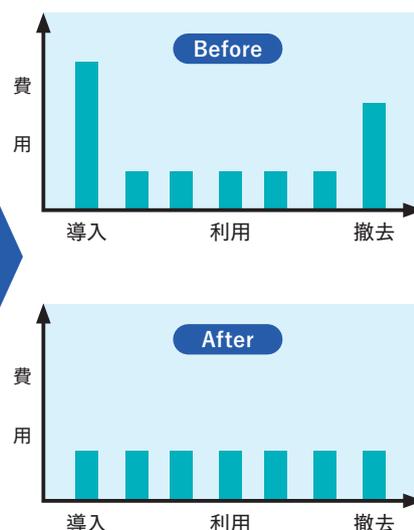
オンサイト 現地での作業にも柔軟に対応

配送/撤去 安全・確実な配送/撤去

データ消去 豊富な技術による確実なデータ消去

必要なメニューを
組み合わせ、
サブスクリプション
として提供

月額化して提供することでコストを平準化



■ お客様ごとに異なる悩みに最適なお提案を

DMSの提供方法には、「パッケージサービス」と「オーダーメイドサービス」の2種類があります。

パッケージサービスは、多くのお客様のニーズに対応できるモデルケースを提案するもので、例えばヘルプデスクと代替機運用を組み合わせた「代替機運用パッケージ」や、デバイス調達とキitting、配送/撤去を組み合わせた「導入支援パッケージ」などをご用意しています。オーダーメイドサービスは、お客様が必要なサービスを組み合わせ、お客様ごとにカスタマイズして提供するものです。

いずれの場合も、経験豊富なスタッフがお客様の現状やご要望について詳細なヒアリングを行うところからスタートし、スピーディーかつ確かな課題解決へとつなげてまいります。本記事で興味を持たれたお客様は、お気軽にお問い合わせください。



デバイスマネージドサービス部では、既存サービスである在庫型パソコンレンタルについて、お客様の見積取得から発注までをデジタル化して効率化を図るべく、レンタルサイト「Rental Planet」を2024年5月にオープンしました。DMSと合わせてご利用ください。

<https://rental.jecc.com/shop/>



左から早坂氏、川崎氏、岸氏、寺崎氏

デバイスマネージドサービス部からのメッセージ

■ デバイスマネージドサービス部長 早坂 哲也

デバイスに関する困りごととはございませんか。当社では、調達・導入・利用・処分の各サイクルにおけるお客様の課題に向き合い、最適なサービスをご提案します。

■ デバイスマネージドサービス課長 川崎 秀樹

デバイスマネージドサービス部は、その名の通り「デバイス」に関するさまざまな課題に対して最適なマネージドサービスを提供していきます。どんな些細なことでも構いませんので、是非ご相談ください。

■ デバイスマネージドサービス課 エキスパート 寺崎 勝紀

JECCは、お客様が日頃ご利用されておりますデバイスを、「調達のご支援」、「運用サポート」、「データ消去・撤去」など、各種メニューを月額化してご提供いたします。

■ デバイスマネージドサービス課 岸 勇佑

企業の「IT人材不足」が騒がれる中、JECCはデバイスのライフサイクルに課題をお持ちのお客様に対して、最適なサービスをご提案します。今後もJECCをご愛顧いただければ幸いです。

※所属部署、役職等の肩書は2024年6月現在のものです。

● お問い合わせ

デバイスマネージドサービス部
デバイスマネージドサービス課

TEL 03-3216-3878

現地作業はすべてお任せ！

オンサイトデータ消去サービス

アンラック・解体サービス

撤去・引取サービス

フィールドサービス

現状復帰サービス

設置・設定サービス

オフィス移転サービス

ご用命は
こちらまで！

JECCグループ デジタルリユース株式会社

フィールドビジネス課 ☎ 03-5740-8312 ✉ sales_fb@digital-reuse.com

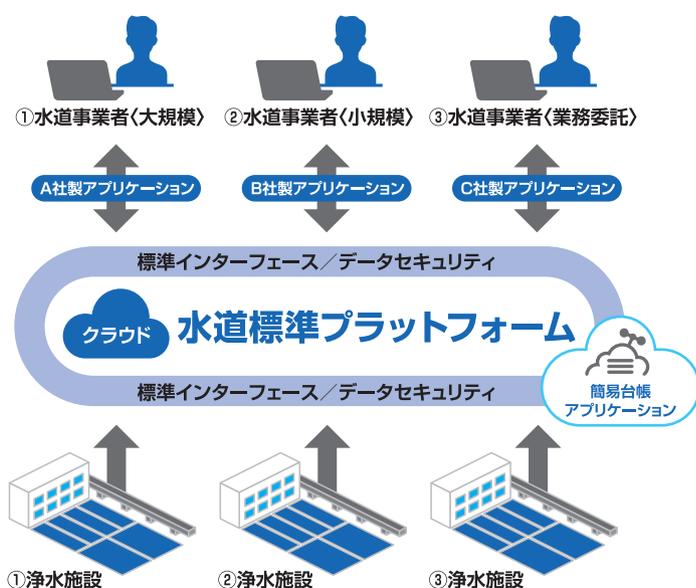
水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者が弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載しご利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能でございますので、お気軽にお問合せください。

導入の メリット

- メリット 1 規模に合わせた月額利用**
事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化!
- メリット 2 データ利活用の促進**
システムをまたいだ事業データの利用が可能!
- メリット 3 広域化のシステム統合が容易**
共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに!
- メリット 4 リモート対応に強み**
遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に!



台帳情報の整備を行える「簡易台帳アプリケーション」

- 入力支援機能で **入力が簡単**
- アプリケーションの **導入コストが安い**
- アプリケーション未導入の水道業者へ **データの共有も**

簡易台帳アプリケーション

デモ利用可能!
※水道事業者様対象

業務に必要なPCをレンタルいたします!

ご希望のPCをフレキシブルな期間で
ご利用可能なサービスを提供いたします

お客様がスペックをご指定し、JECCがご要望を満たす機種を
豊富な在庫の中から迅速にご用意いたします。

必要な期間、必要な台数のご利用が可能です
期間は1週間から、台数は1台からご利用いただけます。
突発的なニーズにもご対応いたします
通常、当日の12時までにお申し込みいただけましたら、
翌日納品いたします(一部地域をのぞきます)。

お問い合わせ 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業推進部

TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます(ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください)。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針(https://www.jecc.com/policy.html)」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
株式会社 JECC 経営企画部 経営企画課
JECCNEWS編集部
TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
弊社ホームページ:「フォームでのお問い合わせ」